令和３年度（2021年度）12月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
1	市民活動保障制度の創設を	「伊勢市市民活動保障制度のご案内」を入手しました。松阪市民の同様の活動を実践しておりますが制度がないようです。（地域づくり連携課　総務課法務行政係を11/24訪問　上記制度なしとの事）　持続可能な松阪市になるために是非ご検討方よろしくお願い申し上げます	地域づくり連携課としては、４３の住民自治協議会と松阪市との連絡調整及び情報共有を図る組織として設置された松阪市住民自治協議会連合会の運営に必要な事務的経費を交付しております。連合会事務局は、その交付金の中で、住民自治の親睦、生活環境の改善等を図ることを目的に住民によって組織された町内会、団地自治会等の地域団体に対し、安心して市民活動を行っていただけるよう、活動中にけがをした場合や死亡した場合あるいは人や物に損害を与えた場合等の保険制度を取りまとめて加入手続きをしていただいております。 連合会事務局は、自治会活動においての補償制度となりますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。	地域づくり連携課 電話：53-4369

令和３年度（2021年度）12月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
2	松阪市役所の障害者雇用率の件	2016年ですが障害者差別法が施行されたことはご承知の通りだと思います。 令和3年度の法的雇用率は民間は2.3%以上（435人以上の事業所対象）　市役所は2.6%以上　教育現場は2.5%以上　松阪市も令和元年度は当時の法定雇用率を達成されてみえたと記憶しております　令和2年度が未達成分母に会計任用職員が加算されたからだと思います お手数ですが令和3年6月1日現在の数値をおしえて下さい　面倒ですが県28市町村の行政職員の数値お願いします。余分な話ですが自治体は県労働局への報告で済みますが、民間ではペナルティがかけられ達成事業所へ給付されるようになっていると思います　数年前中央官庁での達成は厚生労働省のみと云う報道もあったと記憶しております。世間では　障害者雇用率の達成状況を行政の評価のメルクマールとされております。未達成の場合はどうされるのかおしえて下さい。	1.令和3年6月1日現在の松阪市による障害者雇用率について　実雇用率：1.94% 2.県28市町の行政職員の数値について（職員数） 津市　2,600　木曽岬町　66 四日市市　3,239　東員町　224 伊勢市　1,555　菰野町　361 松阪市　1,891　朝日町　109 桑名市　1,101　川越町　127 鈴鹿市　1,438　多気町　150 名張市　830　明和町　197 尾鷲市　390　大台町　170 亀山市　583　玉城町　177 鳥羽市　342　度会町　90 熊野市　275　大紀町　134 いなべ市　365　南伊勢町　286 志摩市　793　紀北町　197 伊賀市　1,256　御浜町　118 紀宝町　125 3.未達成の場合の対応について 障害者の雇用の促進等に関する法律第38条第1項に基づき、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの期間で、障がい者である職員の不足数が0となるように、障がい者の採用に関する計画を作成しました。	職員課 電話：53-4221

令和３年度（2021年度）12月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
3	松阪公民館の行方	ご承知の通りマームが来年1月と、2月にテナントイーオンが休業に入ります。 願わくば再開を現在地でとは思いますが立地条件悪るく改修等は巨額な費用が必要ではないかと思います。最悪を想定した松阪公民館の新設なり他の公共施設の転用の検討も必要ではないでしょうか。前回の移転時のようではなく利用者の声も十分聞いていただければ。それが真の民主的な文化行政ではないかと。本年度中に概要案の確定が必要ではないかと愚考する次第であります。ご検討方よろしくお願い申し上げます。	〇〇様におかれましては、松阪ショッピングセンターマームに入店するイオン松阪店が来春に一時休業するに至る新聞報道がございました9月初旬にも、「マームイオンリテール撤退に伴う松阪公民館の件」としまして、市民の声を頂戴しました。その時の状況から進展がございませんので、同じような回答となりますことを、まずはご容赦いただきたく存じます。 松阪公民館については、議会をご覧いただきましたとおり、令和6年3月末まで賃貸借契約を締結しており、イオン松阪店の一時休業に関わらず公民館活動は継続できることを確認しておりますので、ご安心いただければと存じます。 また、賃貸借契約が終了する令和6年4月以降については、イオンリテール株式会社や松阪商業開発株式会社からは、「何も決まっていない」と今後の方向性は示されておりません。松阪市としては、相手方の動きを注視するとともに、今後も松阪公民館の活動が継続できるよう努めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。	生涯学習課 （松阪公民館） 電話：20-9092

令和３年度（2021年度）12月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
4	小学校を中心とした統廃合等の取組の件	標記の件　令和2年度に検討委員会が発足しました。小生も一度検討委員会を聞いたことがあります。 その後どのように取組まれているのかおしえて下さい 松阪市内の小学校の現状課題なんでしょうか。 ①生徒の立場　先生の立場　学校長の立場　and 教育委員会の立地　いろんな観点から ②国の立場（文科省　財務省　三重県） ③近隣の市町の検討状況（つかんでみえれば） ④検討委員会はコロナの関係であまり開催されていないのではないでしょう　うろおぼえですけど事務局提起したアンケートが具現化されないように聞いておりますが ⑤尚、検討案はいつごろどのように成案化されかつ市民の声（パブコメ等）はどうされるのでしょうか。 尚、よく知りませんけど地方教育委員会法かわりトップは市長でしょうか？	国（文部科学省）の立場としては、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、その中で「小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい」「学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念される」などを示しており、地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討・実施していくことを市町村教育委員会に求めています。 そこで、本市におきましても、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化状況を踏まえ、松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置を進めることで、児童生徒にとって望ましい教育環境の維持・向上を図ることを目的として、令和2年7月14日に「松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会」を設置し、これまで2回開催したものの、令和3年度はコロナ禍で会議が開催できない状況にあります。 その間を利用して、市立小中学校の児童生徒の保護者及び教職員、市立幼稚園・保育園・認定こども園の保護者、住民自治協議会や市内商工業者など学校に関わる関係者に対し、「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート」を実施しました。現在結果を集計しているところであり、コロナの状況を見極めながらですが、令和4年1月から検討を再開していく予定です。 今後の予定としては、令和4年春頃にパブリックコメントを実施の上、夏頃には「学校規模適正化等に関する基本方針」を、令和4年度末までに「同基本計画」を策定していく予定です。 最後に、近隣市町の状況につきましては、多気郡3町ともに学校規模適正化に向けた検討がなされている状況であります。	教育総務課 電話：53-4381

令和３年度（2021年度）12月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
5	最大20％あげちゃうキャンペーンについて	○スマホのキャッシュレス決裁を利用している人は何％くらいいますか？ ○なぜ、第１弾の結果が広報まつさかに記載されていないのか？ ○第１弾の予算に対し、還元額が想定したよりもかなり少なかったのに、なぜ第2弾の予算が倍になっているのか？ ○他の市町村の人が松阪に来てキャッシュレス決済をしても還元されているのは、おかしくないですか？ ○電子マネーもキャンペーンの対象に入れたら、かなりの利用者になるのでは？ ○松阪のどこの店舗がスマホ決済できるのか、わからない。 ○スマホ決済出来る店舗のリストのようなものは、ありますか？ ○日常の生活で必要な食料を買うスーパーは、スマホ決済ですか？ ○スマホ体験教室・使い方体験を予定していますが、どれも平日の16：00までに終ります。キャッシュレス普及のためならば、土・日とか夜間教室がなぜないのか？ ○松阪のお金（税金・交付金）で、１部の人、市外の人が還元されるのは、公平性に欠けるのでは？ ○第１弾の時のスマホ教室の参加者をそれぞれ教えて下さい。 ○公金（みんなのお金）を使っての事業なので、公平性と効果をしっかり考えてください。	スマホのキャッシュレス決済を利用している人に関する調査は、松阪市としては実施していませんが、第１弾の事業終了後に松阪市ホームページにて利用者・店舗にアンケート調査を実施しており、利用者のおよそ９割の方が「決済処理が簡単にできた」、店舗の約６割が「支援につながった」との回答を得ております。 また、「期間の延長希望」「１社だけでなく複数社での実施」「使用率の低い高齢者に対してのアプローチ」等のご意見をいただいております。 昨今、スマホの保有率が国民の７割になってきているというデータもでており、一層進むデジタル社会にあって、さまざまな情報インフラが情報通信技術を利用できることを前提に進んでいくものと考えられます。代表的なものの1つがこの「キャッシュレス決済」であると思います。 さらに、コロナ禍にあって、高齢者のデジタルデバイドの問題が、そのまま感染リスクに直結する問題となってきていることを考えますと、キャッシュレス決済普及の取り組みは、住民に一番近い基礎自治体が、使い方講座、個別相談等を通じて高齢者の方の情報格差、格差からくる不公平感を少しでも解消することが必要ではないかと考えております。 第２弾につきましては、スマホ教室を１７か所から２４か所に増やし少しでも多くの高齢者の方に「スマホ」に触れていただく機会を設け、当キャンペーンをきっかけにより多くの高齢者の方がキャッシュレス決済に触れていただければと考えております。	商工政策課 電話：53-4361

令和３年度（2021年度）12月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
5	最大20％あげちゃうキャンペーンについて	○スマホのキャッシュレス決裁を利用している人は何％くらいいますか？ ○なぜ、第１弾の結果が広報まつさかに記載されていないのか？ ○第１弾の予算に対し、還元額が想定したよりもかなり少なかったのに、なぜ第2弾の予算が倍になっているのか？ ○他の市町村の人が松阪に来てキャッシュレス決済をしても還元されているのは、おかしくないですか？ ○電子マネーもキャンペーンの対象に入れたら、かなりの利用者になるのでは？ ○松阪のどこの店舗がスマホ決済できるのか、わからない。 ○スマホ決済出来る店舗のリストのようなものは、ありますか？ ○日常の生活で必要な食料を買うスーパーは、スマホ決済ですか？ ○スマホ体験教室・使い方体験を予定していますが、どれも平日の16：00までに終ります。キャッシュレス普及のためならば、土・日とか夜間教室がなぜないのか？ ○松阪のお金（税金・交付金）で、１部の人、市外の人が還元されるのは、公平性に欠けるのでは？ ○第１弾の時のスマホ教室の参加者をそれぞれ教えて下さい。 ○公金（みんなのお金）を使っての事業なので、公平性と効果をしっかり考えてください。	（第１弾　スマホ体験教室　13名、スマホ決済教室123名、個別面談99名　計235名にご参加いただいております。） また、スマホ教室につきましては、ソフバンクショップやドコモショップの協力のもと開催しており、土日祝日等に関しては、各ショップにて随時対応していただいています。 第１弾につきましては、市内経済の波及効果の見込を約６億６千万円とし事業を実施いたしました。結果的にはキャンペーン期間１か月で約５億３千万円の経済効果を生むことができており、さらにポイントは1カ月遅れの3月に付与されるため、3月も取引額が増加しており、2月、3月の取引額は約10億円でありました。 第１弾の結果の報告につきましては、市長記者会見を通じ新聞各社に実績、アンケート結果を情報提供させていただき新聞紙面にて掲載をいただいております。 キャッシュレス決済事業の経済効果につきましては、昨年度実施しました「第１弾松阪みんなの商品券事業」では商品券利用期間の６か月で約１４億となっています。短期間での経済効果については、キャッシュレス事業が効果的であります。今年度においても、７月からの商品券で長期にわたる経済支援、そして消費の落ち込む２月にカンフル剤としてキャッシュレス事業を行い市内の事業所・店舗を支援していきます。 また、予算につきましては、現在全国各地でキャッシュレスキャンペーンが行われており、各自治体共に１回目より２回目の利用額が増えているとの状況であることや、２社での実施等も鑑み前回よりも予算を多くみております。	商工政策課 電話：53-4361

令和３年度（2021年度）12月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
5	最大20％あげちゃうキャンペーンについて	○スマホのキャッシュレス決裁を利用している人は何％くらいいますか？ ○なぜ、第１弾の結果が広報まつさかに記載されていないのか？ ○第１弾の予算に対し、還元額が想定したよりもかなり少なかったのに、なぜ第2弾の予算が倍になっているのか？ ○他の市町村の人が松阪に来てキャッシュレス決済をしても還元されているのは、おかしくないですか？ ○電子マネーもキャンペーンの対象に入れたら、かなりの利用者になるのでは？ ○松阪のどこの店舗がスマホ決済できるのか、わからない。 ○スマホ決済出来る店舗のリストのようなものは、ありますか？ ○日常の生活で必要な食料を買うスーパーは、スマホ決済ですか？ ○スマホ体験教室・使い方体験を予定していますが、どれも平日の16：00までに終ります。キャッシュレス普及のためならば、土・日とか夜間教室がなぜないのか？ ○松阪のお金（税金・交付金）で、１部の人、市外の人が還元されるのは、公平性に欠けるのでは？ ○第１弾の時のスマホ教室の参加者をそれぞれ教えて下さい。 ○公金（みんなのお金）を使っての事業なので、公平性と効果をしっかり考えてください。	電子マネーの上位を占めているものが「ＰａｙＰａｙ」等の決済業者であります。他にも公共交通機関で使用可能な電子マネー等もありますが、自治体向けのキャンペーン提供を行っている決済業者が、大手４社「PayPay」「ａｕＰａｙ」「ｄ払い」「楽天Ｐａｙ」のみである為、スマホ決済を主軸として、数多くの自治体にて取り組まれています。 松阪市内店舗での最大限の活用を検討する上で、決済業者によるキャッシュレスのプラットホームを活用させていただくことが、利用・コスト面からみても最良であることから、第2弾につきましては、プロポーザル方式にてキャッシュレス決済業者を募り、選定委員会で「PayPay」「d払い」の2社を選定いただき事業を実施しているところであります。 キャンペーンの対象店舗は、各社アプリからご確認いただけます。確認方法は松阪市ホームページや広報まつさか２月号にも掲載予定です。また、各対象店舗にはポスターを掲示させていただきますので、店頭で確認していただくこともできます。スーパーにつきましても、各店舗の導入状況によりますので、上記の方法でご確認いただきますようお願いいたします。 事業を策定する上で、事務費等については、お手紙にもありますよう経費がかかり、商工政策課としましても、経費削減に心がけ事業策定を行っております。 その中で、市内の事業所・店舗への支援がより良いものになるよう事業実施に向け検討協議を行っております。	商工政策課 電話：53-4361

令和３年度（2021年度）12月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
6	鈴の音バス、バス停名の変更のお願い	大口線開通時はフレックスホテルの近くにあり、「中央町」のバス停名になったのだと思います。小生のような者はすくないとは思いますが、できれば「ろうきん前」に変更していただけないでしょうか。そうしていただければ、バス停の案内アナウンスも正確に聞えると思います。善処方、よろしくお願い申し上げます。	今回ご意見いただいた鈴の音バス大口線の「中央町」停留所名称を「ろうきん前」に変更するご提案についてですが、「中央町」停留所は大口線開通当初の平成18年度から設置され、平成23年度に東海労働金庫が「中央町」停留所前に移転されたというのが経緯かと存じます。現状、鈴の音バスでは停留所名称に企業名や店舗・施設名等を採用している箇所もございますが、名称変更や移転・閉業の可能性があり、その度に停留所の修繕や時刻表、路線図の変更等が発生するため、他への影響が大きい状況がありました。また、鈴の音バスは地元の方だけでなく、観光客や来訪者にとっても分かりやすい停留所であることや、平等性の観点等からも、松阪市では公共施設や敷地内への乗り入れ等、特別な状況がない限りは、停留所名称に“地名”を採用することを今後の方向性として考えております。特定の施設名称を入れることで分かりやすくなる場合もございますが、本案件につきましては松阪市としての方向性をご理解賜りますようよろしくお願いいたします。	商工政策課 電話：53-4184

令和３年度（2021年度）12月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
7	【要望】危険な横断歩道の手前にスピードバンプを設置して欲しい。	いつも歩いて買い物に行く途中、いくつか横断歩道を通ります。その時に感じた疑問があります。横断歩道を渡る時、横から来る車が一時停止線で止まらず、いきなり横断歩道上に停止します。見通しの悪い交差点で、優先道路と思われる大きな道に合流する為、横断歩道上に停止しているのだと思いますが、そのために、渡ろうとする歩行者(わたしや夫の場合は視覚障害者)が横断歩道上の車に進路を塞がれ、横断歩道を渡ることができません。途中まで渡ったところで立ち往生していまい、逆方向からの車に接触されそうになることもあります。一時停止線で一時停止していれば、あと１メートルほどで渡ろうとしている視覚障害者(白杖を携帯している)に気がついて、待てるはずです。しかし、一時停止線で一時停止せずにいきなり横断歩道上に停止するため、こちらに気がついても進むこともさがることも出来ず(合流先の優先道路に車の切れ目が無く合流できないので進めないし、後ろに他の車がついて止まっているのでさがれない)、横断歩道上に止まったままの車が本当に多いです。一時停止線で一時停止し、近くに歩行者(横断者)がいないことを確認してから横断歩道上に進めば、横断歩道上で止まったまま、歩行者(わたしや夫の場合は視覚障害者)の進路を塞ぐようなことは減らせるのではないかな？と思います。 わたしは９月に、信号機の無い横断歩道で車にひかれ、未だに歩くこともできません。夫もいつ同じ目に遭うかわかりません。そう思うと心配でたまりません。 具体的に言うと、(1)松阪駅近鉄口から松阪警察署の間の道と松阪朝日郵便局前の道との交差点(たんぽぽ保育園と小さな森の開いたの横断歩道。交差点の反対側にはうなぎの三谷とセブンイレブンの跡地がある。)と、(2)マックスバリュ松阪中央店から国道１６６号線に合流する交差点です。 視覚障害者や小さな子どもなど、交通弱者を守るため、車の一時停止を促すスピードバンプの設置をどうぞ宜しくお願い致します。	ご案内のとおり、横断歩道上での歩行者に対して、車の一旦停止が義務化されており、違反者には罰金が科されます。松阪警察署においても、取り締まりを強化していただいていますが、ご指摘のとおり、右左折の車が横断歩道上の歩行者が横断しているのに停止せず、強引に通過するケースなども見受けられます。 お問合せをいただきました、2か所の交差点は、松阪駅近鉄口から松阪警察署までの間にある交差点については、松阪市が管理する市道となり、国道166号は三重県の管理する道路となります。 ご要望のハンプにつきましては、車両の速度抑制や、一時停止を促す効果があるとされ、近年注目をされている道路構造物ですが、設置にあたっては、交差点直近への設置は停止線の視認性の悪化に繋がり、物理的な観点から当該道路への設置は困難な状況にあります。 このようなことから、ハンプ設置にかわる安全対策として、市の管理する松阪駅近鉄口から松阪警察署までの間にある交差点については、一時停止線の視認性を高め、ドライバーに注意喚起を促す効果のある、協調表示の「減速マーク」を設置してまいります。 本市としましても、歩行者が安全に通行できるよう道路の維持管理に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いします。	建設保全課 電話：53-4151

令和３年度（2021年度）12月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
8	10万円給付	津は全額を現金給付してもらえるのに、 松阪は違うみたいでガッカリです！ クーポン発行に税金使わないで下さいね。	令和３年１１月１９日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、子育て世帯を支援する観点から、0歳から高校生世代までの児童がいる世帯（所得制限有り）に対し、児童一人につき10万円相当の給付を行うとされ、先行して年内に現金5万円の給付を年内に開始し、年度末頃までに5万円相当のクーポンを発行するとされていました。 その後、国において、5万円相当のクーポン分については、先行して支給する給付金を一括10万円として支給することもできるとの指針を示されました。 松阪市におきましては、国の指針を基に、当初、先行給付金として現金5万円を支給することとしていましたが、子育て世帯への迅速な支援を行うため、一括して現金10万円を支給することを決定し、年内に支給開始に向けて準備を進めているとこであります。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	こども支援課 電話：53-4081
9	18歳以下への給付金	18歳以下の給付金、 先行での振り込みありがとうございます。 やはり、現金が助かります。 子供の習い事にも使えますから。 残りも現金での給付だと助かりますので、 よろしくお願いします。	令和３年１１月１９日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、子育て世帯を支援する観点から、0歳から高校生世代までの児童がいる世帯（所得制限有り）に対し、児童一人につき10万円相当の給付を行うとされ、先行して年内に現金5万円の給付を年内に開始し、年度末頃までに5万円相当のクーポンを発行するとされていました。 その後、国において、5万円相当のクーポン分については、先行して支給する給付金を一括10万円として支給することもできるとの指針を示されました。 松阪市におきましては、国の指針を基に、当初、先行給付金として現金5万円を支給することとしていましたが、子育て世帯への迅速な支援を行うため、一括して現金10万円を支給することを決定し、年内に支給開始に向けて準備を進めているとこであります。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	こども支援課 電話：53-4081

令和３年度（2021年度）12月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
10	18歳以下の子供たちへの給付金の所得制限について	18歳以下の子供たちへの給付金について、所得制限なしで支給していただきたいです。 今までも医療費や子供手当、高校無償化など全て所得制限にかかってます。 同じ未来を背負う子供なのに親の所得で差別してほしくないです。 世帯収入で考えるのなら公平性もありますが、主たる世帯主の所得で制限をかけるのは不公平ではないですか？ 今年は収入が大幅に減給となりました。 子供が複数いるとそれだけでお金がかかるのです。 子供は未来への投資です。 どうかよろしくお願い致します。	この度の子育て世帯への臨時特別給付金は、政府の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、子育て世帯を支援する観点から、高校生世代までの対象児童がいる世帯（所得制限有）に対し支給することを決定しましたことによるものであります。 ご指摘の所得制限についてでございますが、共働き家庭が多い社会情勢の中で世帯収入による制限と主たる生計維持者の所得による制限とのいずれにも賛否両論がありますし、世帯合算でなく主たる生計維持者への所得制限で不公平感を訴えられる声をお聞きするのも事実でございますが、この度の給付金は政府が児童手当の受給要件を基準とすることとしているため、松阪市としては国の受給要件に沿った形での支給を行うこととしているものでありますので、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。	こども支援課 電話：53-4081
11	10万給付について	今回年内に5万、、、と手紙が来ましたが、残りはクーポンとかはやめて欲しい。卒業、入学に向けて、、クーポンとか政府は言ってますが、子供が松阪市内の高校に入学するなら、クーポンも利用出来ますが、市外とかなら、松阪市限定のクーポンをもらっても、何の価値もありません。ひとり親の私達には、10万と言う金額を貯金じゃなくて、子供に有効に使いたいです。 小さい子供さんなら、今はまだそんなにお金もかからないですけど、高校生とかになると、児童手当もなくなり、小学生中学生より、凄くお金かかります。 なので、残りも絶対現金で、しかも早急にお願いしたいと思います。 何人かのママ友の意見を代表して、投稿させてもらいました。	令和３年１１月１９日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、子育て世帯を支援する観点から、0歳から高校生世代までの児童がいる世帯（所得制限有り）に対し、児童一人につき10万円相当の給付を行うとされ、先行して年内に現金5万円の給付を年内に開始し、年度末頃までに5万円相当のクーポンを発行するとされていました。 その後、国において、5万円相当のクーポン分については、先行して支給する給付金を一括10万円として支給することもできるとの指針を示されました。 松阪市におきましては、国の指針を基に、当初、先行給付金として現金5万円を支給することとしていましたが、子育て世帯への迅速な支援を行うため、一括して現金10万円を支給することを決定し、年内に支給開始に向けて準備を進めているとこであります。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	こども支援課 電話：53-4081

令和３年度（2021年度）12月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
12	１８歳以下への１０万円の給付について	先日、給付金に関してのお知らせを頂きましたが、 松阪市は他の自治体のように一括で10万円給付されないのでしょうか？ 一括で頂いた方が、事務手続きや余計な費用がかからず、ベストではないかとおもいます。原資は税金です。 無駄がないようにしていただきたいです。	令和３年１１月１９日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、子育て世帯を支援する観点から、0歳から高校生世代までの児童がいる世帯（所得制限有り）に対し、児童一人につき10万円相当の給付を行うとされ、先行して年内に現金5万円の給付を年内に開始し、年度末頃までに5万円相当のクーポンを発行するとされていました。 その後、国において、5万円相当のクーポン分については、先行して支給する給付金を一括10万円として支給することもできるとの指針を示されました。 松阪市におきましては、国の指針を基に、当初、先行給付金として現金5万円を支給することとしていましたが、子育て世帯への迅速な支援を行うため、一括して現金10万円を支給することを決定し、年内に支給開始に向けて準備を進めているとこであります。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	こども支援課 電話：53-4081
13	(No Subject)	犬の散歩をしていたら、田んぼ道の横の畑の人にこの道通らんといて、糞害とかの事をいわれました。 ちゃんと処理はしています。 田んぼ道はその人の持ち物なんでしょうか？ 街中は犬の散歩はしてはいけないのでしょうか？ 松阪市は散歩できる公園がありません。 多気は天啓公園とゆう凄く素敵な管理されている公園があるのに、松阪市は全然ありません。 動物を入れることによって公園が汚くなるのはわかりますが、天啓公園は犬の散歩している方がたくさんみえたりしても綺麗に保たれています。 松阪市もそのようにならないものでしょうか。 中部台もベルファームもすずの森公園等も全てペット禁止。 松阪市は動物に優しくありません。	お問い合わせをいただきました内容につきましては、マナーの悪い方がおみえになり後始末をされない方が多いため、禁止の所が多くなっているところであります。 飼い主のマーナーが改善されることを願っているところでございます。 また、ペット可の公園について回答させていただきます。 本市で、ペット可の公園につきましては下記の通りです。 ・松阪公園（松阪城跡） ・阪内川親水公園（はなぞの広場、いこいの広場、ちびっ子広場、こども広場） どうぞよろしくお願いします。	土木課 電話：53-4167